

## 令和元年度 混成大会について（連絡）

群馬県高体連陸上競技専門部

- 1 集合時間は、高校審判員 **7:30**（**常任委員は 6:50**、陸協審判員 **8:00**）となります。  
セッティングは 7:15 から、審判打ち合わせは 8:10 です。
- 2 競技場・補助競技場の**開場時間**は、2日間とも **7:00** です（**開門前は入場禁止**です）。
- 3 今回、風呂川の駐車場は使用できません。**マイクロバスは第4駐車場**を利用して下さい。また、両日ともラグビーの大会が行われるため、**第2駐車場北側1列はラグビー関係者用駐車場**になりますのでご協力ください。
- 4 今大会で**3年生を対象にした公認審判員資格新規取得講習会**を実施します。希望する生徒は**当日朝、審判受付**(桐商：神澤先生)で申し込んで下さい。
- 5 **セッティング・補助員**とも、必ず**受付をしてから作業を開始**してください。  
セッティングにあたっている学校は以下の通りです。

・総務・本部	高崎・新島学園
・トラック	太田東・伊勢崎商・高崎北・西邑楽・勢多農林・伊勢崎・太田工 ・清明・吾妻中央
・跳 躍	市立太田・館林女・館林・前橋商・市立前橋・前橋女・吉井 ・高崎女
・投 擲	太田女・高経大附・中央中等・明和県央・前橋東・太田・渋川 ・安中総合

### 6 **場所取りについて**

**危険防止・健全育成**のため、以下の通りに進めていきたいと考えておりますので、趣旨をご理解いただき、**内容を生徒に徹底させて頂きます様、ご指導ご協力をお願いします**。

- ① 各学校の**集合時間の設定は常識の範囲内**でお願いします。
- ② スタンド、及び補助競技場の待機場所は、譲り合って使用するようになして下さい。  
〔 **観客席の屋根つき部分**は、一般の観客席にするため、各学校の**占有は禁止**にします。  
また、**保護者についても、席を譲り合って応援**するように、ご協力をお願いします。 〕
- ③ **横断幕の場所取り順の抽選**は、行いません。メインスタンド、バックスタンドともに、**最前列の貼り付けは禁止**、サイドスタンドについては、**最前列・中段も禁止**としますので譲り合って使用して下さい。

- 7 招集漏れによる失格や、招集所へ必要な書類を提出しないなど、毎年数件発生します。  
棄権をする場合は**欠場届**を、同時刻に競技が重なる場合は**同時出場届**を**招集所**へ提出をお願いします。**混成・スプリントトライアスロン**ともに**2種目目以降棄権する場合も、欠場届を必ず提出**して下さい。

※ 資料を確認してください。

- ① 令和元年度 混成大会について（連絡）
- ② 競技場の使用方法について
- ③ 令和元年度競技終了後の清掃分担
- ④ ナンバーカードの取り付けについて
- ⑤ 広告規定について

以上 5 種類 5 ページ分

# 競技場の使用方法について

## (正田醤油スタジアム群馬会場)

群馬県高体連陸上競技専門部  
常任委員会

競技場の使用方法について以下のような申し合わせ事項をお願いしたいと考えております。選手の安全や、利用の公平を願い、作成したものでありますので、気持ちの良い大会になるように、ご協力をお願いしたいと思います。

尚、改善点等ございましたら、常任委員までお知らせ下さい。

### 1 スタンドの使用について

- ・開場時間は、HPにある連絡事項に記載されている時間に、北側スロープ、第4ゲート、サブトラック入り口のみ行う（正面入り口は引率者のみ入場可）。
- ・第4ゲートの入場（横断幕の場所取り）は、各校代表2名のみとし、並んでいる全ての学校が入場してから代表者以外も入場させる。
- ・横断幕の場所取り抽選会がある場合は、抽選が終了してから、代表者以外が入場する。
- ・メインスタンド屋根下は、一般客（選手の保護者や各校関係者）が使用できるように、使用を制限する。天候・混雑状況等をもとに、様子を見て解放するので、解放後も、テントを張ったりシート等を敷いたりして占有せず、一般の方が使用できるように留意する。
- ・ロイヤルボックス周辺への立ち入りは、大型ビジョンでレース映像を流すのに妨げになるため、立ち入りを禁止する。
- ・横断幕については、メインスタンド、バックスタンドともに、最前列の貼り付けは禁止とする。サイドスタンドについては、最前列・中段も禁止とする。
- ・テント、タープ等はスタンドの中段より上方に設置し、幟はスタンド最上段に設置する。譲り合って使用すること。
- ・**サイドスタンドは、幟、テントの設置は禁止とする。**
- ・スタンド裏（メインスタンド2F、バックスタンド1F）については、事前に割り振りされた場所を使用する。
- ・スロープを使用する場合には競技場外側（西側）に通路を確保する。
- ・使用した周辺のゴミは、各学校で協力して片づけを行い、周辺の美化に努める。
- ・集団応援はバックスタンドのみとする（メインスタンド、サイドスタンドでは禁止）。

### 2 雨天走路、更衣室について

- ・雨天走路、更衣室の占有は禁止する。
  - ・雨天走路は雨天時のW-upや招集前の待機場所として利用する場合があるので、他の選手の邪魔になるような行為はしない（占有、群がり等）。
- 更衣室内でシートを敷いたり、飲食、昼寝等はしない。

## 2019年度競技終了後の清掃分担

	スタンド裏通路 観客席	スタンド裏トイレ (男女) 更衣室・トイレ (男女)	バックスタンド裏トイレ (男女) サイドスタンドトイレ (男女)	バックスタンド観客席 サイドスタンド	雨天練習場 玄関ホール (土・日・みまよぬ)	補助競技場
県総体 1 日目	農大二					
県総体 2 日目	渋川	藤岡中央		館林女	利根商・藤岡北	利根実・大間々
県総体 3 日目		前橋育英		常磐	沼田女	桐生西・万場
県総体 4 日目		吾妻中央		市立太田	安中総合	館林商工
夏季強化記録会	前橋商	市立前橋		高崎工	前橋西	西邑染
学校対抗 1 日目 ※伊勢崎	伊勢崎				桐生女	桐生工
学校対抗 2 日目 ※伊勢崎	伊勢崎清明	勢多農林			四ツ葉	太田女
新人戦 1 日目	富岡	高崎北		前橋		
新人戦 2 日目	明和県央	高崎商		高経大附	沼田・榛名	高崎女
強化 1 日目	前橋工	前橋東		桐生		
強化 2 日目	桐生第一		前橋南	中央中等	太田	富岡実
県高校駅伝 *伊勢崎	伊勢崎商				館林(第2体育館も含む)	
混成大会 2 日目	高崎	太田東		桐生商	共愛学園	高崎
新人駅伝	樹徳	健大高崎		新島学園	太田工	前橋女

清掃の仕方 ① 各学校代表が本部（副委員長）でゴミ袋を受け取り、ゴミ拾いを行う。

② 必要に応じて競技場備え付けの清掃用具を使用し、清掃する。

※ 大会に参加しないなど、都合が悪い場合は各校顧問で連絡を取り、交換してください。交換後、庶務係にお伝えください。

※ 部員数に応じて、清掃場所を割り振らせていただきました。数カ所に渡って清掃していただく場合がありますが、ご了承ください。

## ナンバーカードの取り付けについて

競技中にナンバーカードがめくれて見えなくなってしまうたり、転倒等で外れてしまう状況が、近年多く見られます。ナンバーカードは下図のとおり、4隅それぞれ2ヶ所に安全ピンを通して取り付けようをお願いいたします。

また、女子選手のセパレートユニフォームにおいて、ナンバーカードの2/3以上をユニフォームに取り付け、めくれて見えないことがないように、お願いいたします。学校名が見えなくなってしまうことも予想されますが、ナンバーカードが見えないと競技運営に支障を来す場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

《ハンドブックによる抜粋》(ハンドブックP198)

○ナンバーカード

(a) 競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のナンバーカード(ビブス)をつける。ただし、跳躍競技の競技者はどちらか1ヶ所でよい。

(f) 競技中にナンバーカード(ビブス)が外れないように、競技者がナンバーカード(ビブス)をユニフォームに結着する際、確実に且つ、脱落しにくく付けられているか、ナンバーカード(ビブス)の4隅のそれぞれ2ヶ所に安全ピンを通し競技中にナンバーカード(ビブス)が外れないよう注意する。

また、競技中上着で腰ナンバーが隠れることの無いように注意する。



# 広告規定について(日本陸上競技連盟より)



## 広告規定 — 表示違反例 上半身/製造会社



- ① 製造会社の商品ラインのブランド名サイズオーバー
- ② 製造会社のロゴ、ブランド名 2個目(複数)表示
- ③ メーカーの帯状の装飾的デザインマークが認められていない場所に掲載
- ④ 装飾的デザインマークに文字が使用されている

※製造会社ロゴ(商品ラインのブランドロゴなど含む)

### 製造会社 ロゴ類 規程概要 (上半身)

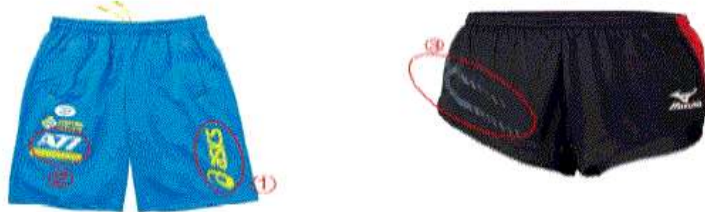
- ベスト・レオタード 1箇所表示
- 前面1箇所のみ
  - 文字の高さ4cm以内
  - ロゴ トータル高さ5cm以内
  - 面積30㎡以内

- レオタード 2箇所表示
- 前面 ウェストより上部1箇所
  - 前面 ウェストより下部1箇所
  - 文字の高さ3cm以内
  - ロゴ トータル高さ4cm以内
  - 面積20㎡以内

- トップス・Tウェア上衣・Tシャツ・トレーニー・レインジャケット
- 前面1箇所
  - 文字の高さ4cm以内
  - ロゴ トータルの高さ5cm以内
  - 面積40㎡以内



## 広告規定 — 表示違反例 下半身/製造会社



- ① 製造会社の商品ラインのブランド名サイズオーバー
- ② 製造会社のロゴ、ブランド名 2個目(複数)が表示されている。
- ③ メーカーの帯状の装飾的デザインマークが認められていない場所に掲載

製造会社ロゴ(商品ラインのブランドロゴなど含む)

### 製造会社 ロゴ類 規程概要 (下半身)

- ショーツ、タイツ類(レオタード類)
- 1箇所のみ
  - 文字の高さ4cm以内



## 広告規定 — 重ね着 違反例



- 写真のように競技ベストの下にTシャツ、ロングスリーブシャツ、コンプレッションシャツを着用する場合やショーツの下にタイツを着用する場合で、下に着用している衣類が露出する場合、広告、ロゴ、マークなどの表示をすることができません。
- タイツを競技ショーツの下に着用する場合も同様です。

### OKの例



- この写真のように下に着る衣類に広告、ロゴ、マーク類の表示がないものを着用するか、それらの表示を隠す必要があります。